

『虐待の現実』

身近に虐待などあるはずがない、と私は信じ込んでいた。

私が校長を務めていた学校でA君が不審なあざをつけて登校してきたことを、養護教諭が何気なく気付いた。あざについて尋ねると、「お兄ちゃんが素振りしたバットが当たった」と言いにくそうに話した。

私は全職員を集め今後の対応を話し合い、A君を支援し見守る態勢を整えた。それから数日が経ったある朝、職員室でA君に生活の様子を尋ねると、家に帰ると親に叩かれる。食事は食べさせてもらえず、お風呂にも

入っていない。お腹が空いた時は、スーパリーの試食で飢えをしのいでいる。建設現場や公園で寝る時もある。と耳を疑うような話が語られた。

A君が安心して家庭で生活できる状態ではないと考えた私は、職員会議を開き、児童相談所に相談した。その後しばらくしてA君は児童相談所に保護された。

小雪が舞う真冬の午前二時に、半袖、半ズボン姿で街を歩いていたところを警察官に補導されたのである。私が面会に行くとA君は、「ここはお風呂も入れず、ごはんもちゃんと食べられない。もう家には帰りたくない」と笑顔で言った。笑顔のA君に見送られながら、私は複雑な気持ちで児童相談所を後にした。身近に虐待などないと思っていた私に、A君は厳しい現実を教えてくれた。虐待はあるのだと。

児童虐待防止法では、学校などに児童虐待の早期発見・早期対応を義務付けている（同法第五条）。また、私たち地域住民にも、虐待を受けたと思われる児童を発見した場合は、児童相談所や福祉事務所に通告する義務がある（同法第六条）。

地域の温かい目で、子どもたちを虐待から守っていききたいと思う。 教育長 根岸 敏夫

我が家のニューフェイス



旭 結菜ちゃん

生年月日 平成25年6月4日
(大字皆谷)

お父さん：徹也さん
お母さん：理恵さん

はじめまして、こんにちは！
わたしの名前は結菜だよ。
クルクルヘアがチャームポイントなの。あんよが大好きで、いろんなところをお散歩しているよ！
見かけたら、よろしくね☆

保健センター・教育委員会共催 じきょうじゆつ 心身軽やか運動教室 自彊術

12月の運動教室は「自彊術」という日本で創案された健康体操を実施します。

疲労をとみなわない体操とも言われ、体力年齢も経験も問いません。

普段あまり運動をしない方も、ぜひご参加ください。一緒に楽しく体を動かしましょう！

日程 12月2日、9日、16日（火曜日）
午前10時～正午

会場 保健センター

もちもの 運動のできる服装、タオル、飲物

講師 船木英子先生

対象 東秩父村在住・在勤者

申し込み・問い合わせ

教育委員会 ☎82-1230

保健センター ☎82-1557

※送迎はできませんのでご了承ください。

※11月28日(金)までにお申し込みください。(定員40名)

公民館講座

「比企の観音霊場めぐり」 参加者募集！！

梅沢太久夫氏の解説をしていただきながら研修バスで廻ります。霊場に残る文化財を再発見しませんか？

日時 11月20日（木）（雨天決行）

集合出発 午前9時30分
(コミュニティセンター駐車場)

帰着 午後4時頃

交通手段 役場研修バス

コース概要 坂東九番札所慈光寺→坂東十番札所正法寺
→坂東十一番札所安楽寺

講師 梅沢太久夫氏
(東秩父村文化財保護審議委員会長)

参加費 300円(慈光寺宝物館入館料)当日徴収します

持ち物 弁当、飲み物、その他必要と思われるもの

募集人数 20名

申込み 11月17日（月）まで

問合せ先 教育委員会 ☎82-1230